

総務渉外委員会

- 担当専務名：米澤 寿人
- 委員長名：片根 竜哉
- 副委員長名：山上 亮
- 委員名：魚住 智哉、大西 広朗、大森 啓田、斉藤 正朗、メタ バラッツ
- 作成者名：片根 竜哉

1. 委員会活動方針

鎌倉青年会議所は、先輩達から受け継がれ、築き上げられた運動によって今が在ります。その運動を創る土台となっているのが、お互いに意見し合える環境であり、その環境に規律がなければ、意見が纏まることなく、運動を深められることはありません。その為に規律が必要であり、それこそが当会議所の組織運営だと考えます。この規律は、時代により変化し築き上げられてきたものであり、そこから発信される運動により対外、対内における多くの人や物事への拡がりに繋がります。だからこそ、当会議所の組織運営をより磨き上げていく必要があります。

本年度総務渉外委員会では、まずは、当会議所の組織運営において総会並びに理事会で皆がより意見しやすい環境を整え、運動を創ることに集中できる円滑な運営管理、公益法人会計の規則に準拠した財務管理を行っていきます。次に、新しい当会議所の始まりには、先輩方、関係諸団体の皆様と会員が、お互いに自然と交流が生まれる機会を創ることで、時代によって異なる当会議所の組織運営を学ぶ場を設けます。この学びは、次年度理事長を称える場面や当会議所から会員一人ひとりが卒業する場面でも必ず活かされます。そして、その組織運営で、深められた当会議所の運動を、さまざまな手段を活用することで、各世代の市民の皆様には発信していきます。最後に、会員が出向先での責任を理解して、自らの可能性を拓げる出逢いと自己修練の場となる為に、公益社団法人日本青年会議所本会、関東地区協議会、神奈川ブロック協議会事業への支援を設けます。

当委員会の活動により、会員が、いままでの当会議所の規律を築き上げてきた先輩達から、その規律を学んでいくことで、組織が強固なものとなります。そして、その組織から発信される運動を通して、上下だけでなく横の人々への拡がりや物事への拡がりにも繋がります。また、この繋がりにより、会員がさらに成長できる環境となり、会員の成長は当会議所の成長となり、運動が地域へ拓がることになることを確信いたします。

2. 委員会事業計画

(I) 会議の開催及び青年会議所運営全般

- (a) 内容：総会並びに理事会の開催、青年会議所の運営
- (b) 時期：2019年 1月～12月
- (c) 対象：会員を対象に40名程度及び入会希望者、OB
- (d) 結果の公表：ホームページ並びに総会資料に掲載

(II) 交流会の開催

- (a) 内 容：新年式典、賀詞交歓会、次年度理事長を祝う会、卒業生を送る会の開催
- (b) 時 期：2019年 1月、7月、12月
- (c) 対 象：会員を対象に40名程度及び入会希望者、OB、関係諸団体
- (d) 結果の公表：ホームページ並びに総会資料に掲載

(III) 拡がりのある情報発信事業

- (a) 内 容：鎌倉青年会議所の運動発信方法
- (b) 時 期：2019年 4月
- (c) 対 象：会員を対象に40名程度及び入会希望者
- (d) 結果の公表：ホームページ並びに総会資料に掲載

(IV) 神奈川ブロック大会から使命感を得て学ぶ事業

- (a) 内 容：神奈川ブロック大会 横須賀大会への参加
- (b) 時 期：2019年 9月
- (c) 対 象：会員を対象に40名程度及び入会希望者、OB
- (d) 結果の公表：ホームページ並びに総会資料に掲載

(V) 渉外に関する事業

- (a) 内 容：公益社団法人日本青年会議所本会、関東地区協議会並びに神奈川ブロック協議会事業への参加、出向者支援、関係諸団体事業への参加
- (b) 時 期：2019年 1月～12月
- (c) 対 象：会員を対象に40名程度及び入会希望者、OB
- (d) 結果の公表：ホームページ並びに総会資料に掲載

(VI) 広報に関する事業

- (a) 内 容：鎌倉青年会議所の運動発信、ホームページ、SNSの管理、運営
- (b) 時 期：2019年 1月～12月
- (c) 対 象：会員を対象に40名程度及び入会希望者、OB、関係諸団体、市民

3. 共通実施事項

- (a) 会員拡大
- (b) 渉外事業への参画、参加